

かまだの子

令和4年(2022年)9月1日
松本市立鎌田小学校
学校だより 臨時号

新型コロナウイルス感染症への対応（8月版）

保護者の皆様には、日頃から感染症対策へのご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。8月に松本圏域の感染警戒レベルが「6」に引き上げられ、2学期が始まってから本校でも罹患する児童が増えています。5月末に配布した学校だよりでも、新型コロナウイルス感染症対策についてお知らせしましたが、新型コロナへの対応が少しずつ変化してきていますので、現在の対応についてお知らせします。保護者の皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■学級閉鎖等の基準について

◆次の場合に学級閉鎖となります。

- ① 2人目の感染者が確認された場合
(1人目の最終接触日から5日間の間に)
- ② 感染者1名+2名以上の有症状者※(未診断)が確認された場合
(1人目の最終接触者から3日間の間に)

◆いずれも、学級閉鎖の期間は5日間となります。

(①においては2人目の最終接触日から5日間、②においては2人目有症状者最終接触日から5日間)

※有症状者：発熱のある者、かぜの諸症状(せき、くしゃみ、鼻水、のどの痛み、頭痛)、あるいは胃腸炎症状(嘔吐、下痢)がある者

■陽性者、濃厚接触者の待機期間

- ・陽性者：10日間
- ・濃厚接触者：5日間

■マスクの着用について

◆次の場合は、マスク着用の必要はありません。(ただし、着用を禁止するものではありません)

- ① 屋外等、十分な身体的距離が確保できる場合(登下校時や屋外での活動など)
- ② 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断される場合
- ③ 体育の授業(児童がマスクの着用を希望する場合には、体調の変化に注意し、事故防止に留意します)

現在、新型コロナ警戒レベル6ですが、**レベル5以上**の対応についてお知らせします。

朝	<ul style="list-style-type: none">・欠席連絡は、メール(楽メ)か電話で行ってください。<u>連絡児童による連絡は行いません。</u>・登校時間(7:50~8:10)に教室へ行き、健康観察カードを提出して教室で過ごします。・健康観察カードを忘れた人は、<u>教室で検温等を行います(検温所は、ありません)。</u>・登下校時、<u>間隔をとった上でマスクを外してもよいです(熱中症予防)。</u>マスクをとった状態で、友だちと大きな声で話をしたり、近距離で話をしたりしないようにしましょう。
授業	<ul style="list-style-type: none">・グループ活動、歌唱等は、換気など十分な感染症対策をとった上で慎重に実施します。・<u>体育の授業では、マスクを外すように声かけをします。個人的に心配な児童は、マスクを外す必要はありません。</u>
行事	<ul style="list-style-type: none">・音楽参観、学年行事は、現段階で計画している通り(修学旅行は延期)に実施します。・行事等は、感染状況や学級閉鎖の状況を考慮して10日前までに可否を判断します。
部活動	<ul style="list-style-type: none">・感染症対策をとった上で実施します。
その他	<ul style="list-style-type: none">・本人に発熱等の風邪症状がある(未診断)場合はお休み(出席停止)になります。できるだけ早めの医療機関の受診をお願いします。・同居家族に陽性者がいる場合はお休みしてください(出席停止)。・同居家族に濃厚接触者がいる場合で濃厚接触者がPCR検査等を受ける場合は、お休み(出席停止)をお願いします。PCR検査等をしない場合は、ご家庭の判断となります。・同居家族に風邪症状がみられる場合は、お休みをお願いします(出席停止)。また、感染症への不安から、ご家庭の判断でお休みする場合も、出席停止となります。・発熱等の症状があり早退する場合は、兄弟姉妹も一緒に早退してください(中学校含む)。・予備のマスクを持ってくるようにしてください。

「給食停止」について

松本市より、給食の停止について以下のような連絡がありましたので、お知らせします。

給食停止について

- 以前、お配りした新型コロナに罹患したなどの影響で連続して6日以上欠席がある場合は、給食費の返金ができます。
- 上記以外で、新型コロナに関係なく登校できない（概ね2週間以上）場合、給食を停止することができます。給食を止めている状態でも、登校できるようになった場合は、予備食がありますので、そちらで対応することができます。したがって、登校できるようになったときに給食がないという心配はありません。その後、給食を再開させる手続きを行うことになります。
- 給食停止については、保護者から給食停止の申し出があった日から開始します。
- ただし、1ヶ月以上前から欠席していた場合に、その期間の給食費をあとから返金することはできません。1ヶ月以上お休みする場合は、事前に給食停止の申し出をしてください。

以上です。

学校に来られていない場合、給食の停止については、担任を通して事務担当までお知らせください。よろしくお願いいたします。

「孤独・孤立相談ダイヤル」について

長野県教育委員会より以下の内容について通知がありましたので、お知らせします。

「孤独・孤立相談ダイヤル」が試行されます。

長引くコロナ禍などで、孤独や孤立等に悩む方の相談窓口を試行運用します。

相談対象は、「18歳以下の方」、「孤独・孤立でお悩みの方」、「生活に困窮されている方」、「死にたいほどつらい方」、「女性の悩みで相談したい方」などです。

1 試行運用期間

令和4年8月30日（火）午後1時から9月5日（月）午後4時まで

2 ダイヤル番号は、「#9999」または「0120-494949（フリーダイヤル）」

18歳以下の方は、ガイダンスが流れたら、1を押す。

3 18歳以下の方の受付時間

8月30日（火） 13:00～16:00

8月31日（水） 13:00～16:00、22:00～24:00

9月 1日（木） 13:00～16:00

9月 2日（金） 7:00～10:00

9月 3日（土） 16:00～19:00

9月 4日（日） 16:00～19:00

9月 5日（月） 13:00～16:00

「交通事故防止」について

夏休み明け、子どもたちに関わる交通事故が続いています。また、最近は、日没が早くなってきており、18時過ぎには外は暗くなっています。そのような中で、以下のことに気をつけるように、お子さんと確認をお願いします。

- 車の間から飛び出して、車にはねられたり、接触したりしてケガをする事故がありました。道路を横断するときには、車が来ていないか確認し、十分注意して横断しましょう。
- 休日に自転車を利用するお子さんは、交通ルールを遵守し、ヘルメットをかぶり、安全に利用しましょう。
- 暗くなる時刻が早くなっていますので、お家に帰るように決められた時刻（現在は17:00）には、お家にいるようにしましょう。